

新型コロナウイルスによる感染症に関するお願い

令和2年4月17日

日本国内においても患者・感染者の発生が確認されています。
風邪やインフルエンザと同様に、咳エチケットや手洗いなどの感染症対策を心がけましょう。



●受診についてのご相談

次の症状がある方は、受診する前に、

「帰国者・接触者相談センター」にご連絡ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

●平日の9:00～21:00及び土日祝日の9:00～17:00

電話 086-434-9819

FAX 086-434-9805

※平日の21:00～9:00及び土日祝日の17:00～9:00

電話 086-434-9819

※この時間帯は、応答メッセージに従ってください。

●病気についてのご相談

新型コロナウイルスによる感染症について、不安なことがある場合は、相談窓口
に連絡してください。

新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

平日：9:00～21:00、土日祝日：9:00～17:00

電話 086-226-7877 FAX 086-225-7283



●最新の情報は厚生労働省ホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/>

[bunya/0000164708_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/bunya/0000164708_00001.html)



倉敷市保健所 保健課 086-434-9810